長崎市立白菊寮指定管理者候補者選定審査会における
審査結果について

長崎市立白菊寮指定管理者候補者選定審査会における審査結果の概要は次のとおりです。

1　指定管理者候補者　社会福祉法人長崎市社会福祉事業団

2　選定審査会の構成

会　長　児島　達美　　長崎県臨床心理士会会長
委　員　尾里　育士　　長崎純心大学准教授
委　員　栗山　洋子　　特定非営利活動法人ＤＶ防止ながさき副理事長
委　員　田浦　洋子　　長崎市民生委員児童委員協議会昭和地区主任児童委員
委　員　竹田　良和　　九州北部税理士会長崎支部税理士

3　審査の方法

応募者から提出された申請書類に不備がないか、募集要項に記載された応募資格等を満たしているかを確認し、「事業計画」、「基本事項」、「安定した経営能力」、「管理運営」、「価格」の５つの選考基準に基づき、事業計画書等の内容や面接に基づき評価を行いました。

今回の応募は、1 団体のみでしたので、失格基準に該当しないことを確認し、母子生活支援施設の指定管理者として適当な団体であるかなどの審査を行い、当該申請団体を指定管理者候補者として選定しました。

なお、審査にあたっては、公平性及び公正性を確保するためすべての審査において団体名を伏せて実施しました。

4　審査の経緯

回数	開催日	内　.容
第１回	平成 26 年 7 月 8 日	会長の選出 白菊寮の概要説明 募集要項、選考基準の説明・決定
第２回	平成 26 年 9 月 4 日	指定管理者公募の状況 選考審査（審査方法、失格基準、選考基準における評価のポイント等）の説明 現地視察
第３回	平成 26 年 10 月 10 日	書類審査、面接審査、指定管理者候補者の選定

５　審査結果（採点結果は別紙のとおりです。）

【社会福祉法人　長崎市社会福祉事業団】

・ 事業計画については、母子の関係を充実させる年間行事を細かく計画している点や退所者への具体的な支援を計画している点を評価します。

・ 基本事項については、母子の主体性を尊重した自立への支援を行うなど施設の設置目的を理解した基本方針・理念があり、また、個人情報の取り扱いに関する規則を設け、独自の取り組みがある点を評価します。

・ 安定した経営能力については、借入金もなく、支出においては、人件費が７割を占めている状況であるが、これまでどおり収入と対比した経営を行うこと、さらに、職員の退職に備え、引当金の積立を行い対応しているので、経営状況は、安定していると評価します。

・ 管理運営については、職員の配置について、配置基準を満たし、資格を必要とする職員については、資格のみならず勤務経験を有する者を配置し、資格や知識経験の要件を設けていない職員についても、資格保有者や勤務経験を有する職員の配置を提案している点などを評価します。

以上のことから、当該申請団体を長崎市立白菊寮指定管理者候補者として適当な団体であると考え、選定します。

＜別紙＞

採点結果

評価項目				配点	第一順位 社会福祉法人 長崎市社会福祉事業団
技術点	事業計画	施設の設置目的と計画	事業目的に合った事業計画であるか	50	38
		保護及び支援の充実	母子の保護や自立支援のための生活支援や退所者への支援が充実しているか	50	36
		評価と改善	事業の提案に創意工夫や評価・改善体制があるか	25	16
	基本事項	基本方針	当該施設の管理業務について、施設の設置目的等に合致した基本方針・理念を持っているか	50	40
		平等利用の確保	施設の利用に関し、公平性を確保する考え方と方策が適切であるか	25	17
		個人情報の保護	施設の利用者の個人情報の保護に関する措置は適切か	25	20
	安定した経営能力	安定的な財政基盤	経営状況（財務諸表等で判断）	50	40
		実績	類似施設や関連業務の管理運営実績はあるか	25	25
	管理運営	人員配置・人員の確保及び育成	職員配置を満たし、十分な知識・経験有する人材の確保ができているか。また、資質向上のための方策は適切であるか	50	40
		経理	経理・管理業務の基準等は適切であるか	25	20
		緊急時の対応	緊急時における、連絡体制等危機管理体制は適切か	25	20
価格点	価格	経費	経費の縮減	100	50
合計				500	362